

オリンピックユースホステル 開館20周年 報恩事業
在日同胞 母国修学生 奨学金 実施要領

本奨学生制度は、88ソウルオリンピックの際に本団が推進した在日韓国人誠金運動により設立されたオリンピックユースホステルが、2010年の開館20周年報恩事業のひとつとして5年間（2014年まで）実施してきたものです。

その後、本制度を管轄する韓国国民体育振興公団のご協力（2015年～2019年まで）の継続実施が決定されました。よって今年度もユースホステル開館20周年報恩事業「2019年度 在日同胞 母国修学生 対象 奨学生」を下記要領にて募集します。

記

1. 応募資格

- 가. 韓国内大学校に在学中の本団団員の子弟で、卒業後に在日同胞社会に寄与する意欲がある学生
- 나. 大学校は2年以上、予科がある医科大学等、6年制の場合には本科2年以上の学校に在学中で学業成績が優秀な学生
- 다. 他の奨学金を受給していない学生
- 라. 師範大学校在學生および韓国学（国文学，韓国史学，伝統文化 等）を専攻している学生を優先
- 마. 1家庭 1名（兄弟姉妹の複数名の申請は不可）

※上記 가, 나, 다項すべてに該当する者のみ応募可能

2. 支給金額：年間(2学期分) 500万ウォン/年2回に分けて支給

※1学期分(250万ウォン)のみ支給する場合あり

3. 応募期間：2019年 3月 1日(月)～ 4月25日(木)※中央本部必着

4. 募集人員：若干名

5. 志願書 交付：가. 本団支部・地方本部 및 本国事務所

나. 本団ホームページからダウンロード可能

(<http://www.mindan.org>)

6. 接受処：가. 所属の各級組織を經由して中央本部文教局に提出

나. 本国に継続滞在している学生は、本国事務所でも受付可能

(この場合、地方団長の推薦書は別途にもらうこと)

7. 具備書類：가. 所定様式：①志願書 1通
②本人의 将来希望 1通
③誓約書 1通
④地方団長推薦書 1通
나. 其他書類：①前学年度 成績証明書 1通
②在学証明書 1通
③日本・外国人住民票(世帯全員) ... 1通

8. 留意事項

- 가. 奨学金の受給は、上半期に1回、下半期に1回。受給時には、必ず在学証明書を提出すること。
- 나. 奨学生採用後、休学の事実が判明した場合、その理由に関係なく奨学金を返納しなければならない。
- 다. 本奨学制度の趣旨を理解した上で奨学生に望み、採用後は以下の活動に積極的に参加すること。
- (1) 民団主催の各種次世代事業(小・中・高・大学生)に対するボランティア活動
 - (2) 在日韓国人 韓国修学生会の行事および活動
 - (3) 其他、在日同胞社会の民族教育および連帯強化を目的とした各種行事

9. 問議処： 가. 所属地方本部 および 支部

- 나. 在日本大韓民国民団中央本部 文教局/e-mail : bunkyo@mindan.org
住所：〒106-8585 東京都港区南麻布1-7-32
TEL : 03-3454-4615 / FAX : 03-3454-4614
- 다. 本国事務所/e-mail : mindanseoul@hanmail.net
住所：〒100-021 서울특별시 중구 명동길73 大韓YWCA会館310호
TEL : 02-734-1164~5 / FAX : 02-734-1185